

# 西芝電機株式会社

## 次世代育成支援対策推進法における行動計画

全ての従業員がワークライフバランスを実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2024年4月1日 ～ 2029年3月31日までの5年間

### 2. 目標と取組内容

目標1 : 所定時間外80時間/月超過者ゼロと長時間労働の是正。

#### <取組内容>

- ・ 時間外70時間を超えた場合、翌月以降の業務負荷軽減対策を図る
- ・ 3ヶ月連続して時間外60時間超過した場合、翌月以降の業務負荷削減対策を図る

目標2 : 男性の子育て目的の休暇取得推進を図る。

#### <取組内容>

- ・ 配偶者出産や子育て目的による休暇制度や育児休職の情報提供
- ・ 配偶者出産休暇の取得対象となる従業員に対し、取得促進

以上